

(第1号様式)

年 月 日

(提出先) 大阪府知事

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、大阪府路線バス人材確保事業補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

1 交付申請金額 金 _____ 円

※別紙1の交付申請金額 (D) を入力してください。事前登録申請時は、空欄にしてください。

2 振込先口座の情報

金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協	金融機関 コード							
支店名	本店 支店	支店 コード							
預金種目	<input type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金	口座番号							
口座名義 (カナ)									

※口座名義は、法人の場合は当該法人名義の口座に限ります。口座情報を確認できる書類 (通帳の写し等) を提出してください。

3 添付書類

- (1) 対象事業一覧及び交付申請額計算書 (別紙1)
- (2) 暴力団等審査情報 (別紙2)
- (3) 誓約・同意書 (別紙3)
- (4) 国補助事業の申請に関する書類等
- (5) 見積書等 (事業内容および消費税抜きの価格が分かるもの)
- (6) その他、知事が必要と認める書類

担当者	(部署・氏名)		
連絡先	(電話)	(FAX)	(メール)
	(住所)		

大阪府知事 様

誓約・同意書

私は、大阪府路線バス人材確保事業補助金の交付を受けるにあたって、下記の事項について誓約・同意します。
記

1. 誓約事項

1	交付要件を全て満たしています。	はい・いいえ
2	申請に必要な書類（本様式及びオンライン申請の場合のシステム入力項目含む）の記載内容及び添付資料に虚偽はありません。	はい・いいえ
3	本申請と重複する補助金、助成金その他これらに類するものの交付を受けていません。また、大型自動車第二種運転免許取得のための教習や研修の受講者個人も、本申請と重複する補助金、助成金その他これらに類するものの交付を受けていません。	はい・いいえ
4	大型自動車第二種運転免許の取得経費については、本補助金を活用する人材を採用後3か月以上継続して運転者として雇用します。	はい・いいえ
5	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する 暴力団 、同法第2条第6号に規定する 暴力団員 、大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する 暴力団密接関係者 です。 ※「暴力団密接関係者」については、次の6～10も確認してください。	はい・いいえ
6	自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、 暴力団 又は 暴力団員 を利用するなどしている。	はい・いいえ
7	暴力団 又は 暴力団員 に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に 暴力団 の維持、運営に協力し、若しくは関与している。	はい・いいえ
8	暴力団 又は 暴力団員 であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。	はい・いいえ
9	暴力団 又は 暴力団員 と社会的に非難されるべき関係を有している。	はい・いいえ
10	（事業者においては、）次に掲げる者のうちに暴力団員又は上記6～9のいずれかに該当する者がいる。 ・事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるか否かを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。） ・支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者 ・営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者 ・事実上事業者の経営に参加していると認められる者	はい・いいえ
11	法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者である。	はい・いいえ
12	公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者である。	はい・いいえ
13	規則第2条第2号イ～ハまでのいずれかの該当の有無等に関して調査が必要となった場合には、大阪府が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出するとともに、その調査に協力し、調査の結果、該当することが判明した場合には、規則第15条に基づき、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消されても、何ら異議の申し立てを行いません。	はい・いいえ
14	暴力団等審査情報を、大阪府暴力団排除条例第26条に基づき、大阪府警察本部に提供することに同意する。	はい・いいえ

※5～12で「はい」に「○」を付けた場合、及び1～4、13、14で「いいえ」に「○」を付けた場合は、補助金の支給を受けることはできません。

2. 同意事項

1	申請者氏名（法人名）・補助事業の概要の公表に応じます。	はい・いいえ
2	申請内容に交付要件に該当しない事実や誓約事項を満たしていない事実、不正等が判明した場合は、本補助金の申請の取下げまたは全額の返還と違約金及び返還に要する費用の支払いに応じます。	はい・いいえ
3	大阪府から本補助金に関する調査、報告または是正のための措置の求めがあった場合、これに応じます。また、申請内容に疑義があった場合に、大阪府が調査することに応じます。	はい・いいえ
4	本補助金の審査・交付に関する事務に限り、提出された申請書類について、所管官庁等への申請情報等と照合することに同意します。	はい・いいえ
5	交付または不交付に関する情報並びに申請書類に記載された情報について、税務情報として使用することがあるほか、国・市町村等他の行政機関から求めがあった場合は、税務情報として提供することについて同意します。	はい・いいえ
6	交付または不交付に関する情報並びに申請書類に記載された情報について、大阪府の他の補助金等の事業における審査、交付等の事務のために使用することがあるほか、国・市町村等他の行政機関から求めがあった場合にも、当該行政機関の実施する同趣旨の補助金等における審査・交付等の事務のために提供することについて同意します。	はい・いいえ

※1～6で「いいえ」に「○」を付けた場合は、補助金の支給を受けることはできません。

事業者名

代表者名

本店所在地

(第2号様式)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪府知事

交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪府路線バス人材確保事業補助金については、大阪府補助金交付規則（以下「規則」という。）第5条第1項及び大阪府路線バス人材確保事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付します。

1 補助金の交付額 金 _____ 円

2 補助金の交付の条件

- (1) 交付決定の内容について変更・中止する場合は、速やかに知事の承認を受けること。
- (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難になった場合は、速やかに知事に報告してその指示を受けること。
- (3) 補助の交付の対象となった事業に関する書類は、事業完了後5年間保存すること。
- (4) その他、規則及び要綱の規定を遵守すること。

3 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

(第3号様式)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪府知事

不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪府路線バス人材確保事業補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、大阪府路線バス人材確保事業補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

(交付しない理由)

(第4号様式)

年 月 日

(提出先) 大阪府知事

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

交付申請取下書

年 月 日付け大阪府指令 第 号にて通知のあつた大阪府路線バス人材確保事業補助金の交付決定について、大阪府路線バス人材確保事業補助金交付要綱第7条の規定により申請を取り下げます。

1 補助金交付決定通知書を受け取った日 年 月 日

2 取下げの理由

(第5号様式)

年 月 日

(提出先) 大阪府知事

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

変更承認申請書

年 月 日付け大阪府指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた
内容について、大阪府路線バス人材確保事業補助金交付要綱第9条第1項の規定により、次の
とおり変更の承認を申請します。

(変更の内容および理由)

(第6号様式)

年 月 日

(提出先) 大阪府知事

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

中止承認申請書

年 月 日付け大阪府指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた
内容について、大阪府路線バス人材確保事業補助金交付要綱第9条第2項の規定により、次の
とおり中止の承認を申請します。

(中止の理由)

(第7号様式)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪府知事

変更・中止承認通知書

年 月 日付けで申請のありました大阪府路線バス人材確保事業補助金変更・中止申請について承認しましたので、大阪府路線バス人材確保事業補助金交付要綱第9条第3項の規定により通知します。

(第8号様式)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪府知事

事情変更による交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け大阪府指令 第 号にて交付決定した大阪府路線バス人材確保事業補助金について、大阪府路線バス人材確保事業補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

1 取消し・変更の内容

2 取消し・変更の理由

(第9号様式)

年 月 日

(提出先) 大阪府知事

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

遂行状況報告書

年 月 日付け大阪府指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた内容
について、大阪府路線バス人材確保事業補助金交付要綱第11条の規定により次のとおり遂行
状況を報告します。

1 遂行状況

2 その他参考となる事項

(第10号様式)

年 月 日

(提出先) 大阪府知事

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

実績報告書兼請求書

年 月 日付け大阪府指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた内容について、大阪府路線バス人材確保事業補助金交付要綱第12条の規定により、次のとおり実績を報告するとともに補助金の交付を請求します。

1 補助金の請求金額 金 _____ 円

※別紙1の請求金額(D)を入力してください。国補助事業の額確定前の場合は、空欄にしてください。

(内訳)

受領済額 金 _____ 円

今回請求額 金 _____ 円

2 添付書類

- (1) 対象事業一覧及び請求金額計算書(別紙1)
- (2) 教習受講者名簿(別紙2)(該当事業がある場合)
- (3) 請求書及び領収書等の写し

ただし、事業の着手時期、事業の内容及び額の内訳、事業の完了および支払いが完了していることが分かるもの。通し番号を振り、別紙1と突合できるようにすること

- (4) 国補助事業の額確定通知書の写し
- (5) 国補助事業の完了実績報告書類(事業完了実績報告書鑑、実績報告書別紙、別添 事業実績、補助金額の算出明細)の写し
- (6) その他知事が必要と認める書類

(第 11 号様式)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪府知事

額確定通知書

年 月 日付け大阪府指令 第 号にて交付決定した大阪府路線バス人材確保事業補助金については、次のとおり補助金額を確定したので、大阪府路線バス人材確保事業補助金交付要綱第 13 条の規定により通知します。

確定金額 金 _____ 円

(第12号様式)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪府知事

交付決定取消通知書

年 月 日付け大阪府指令 第 号にて交付決定した大阪府路線バス人材確保事業補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、大阪府路線バス人材確保事業補助金交付要綱第14条第3項の規定により通知します。

1 取消しの内容

2 取消しの理由

(第13様式)

該当事項届出書

大阪府知事 様

私（当団体）は、大阪府補助金交付規則第2条第2号イ～ハに規定する次の各号のうち、第 号に該当する者となったので、本書面を届出ます。

- 1 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう。）
- 2 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団員」をいう。）
- 3 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう。）
- 4 法人にあつては罰金の刑、個人にあつては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
- 5 公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

年 月 日

住所（所在地）
（団体名）
氏名（代表者）

対象事業一覧及び交付申請額計算書

補助対象事業者名：

- ・ オレンジ色セルに必要情報を記入してください。水色セルは、自動計算で表示されます。
- ・ 行数が足りない場合は行を追加してください。

■事業者情報

○運転者の数（乗合事業に従事する人数のみ。貸切、乗用は含まないでください）（令和8年3月31日時点）

運行に必要な人数	<input type="text"/>	人	（うち大阪府内営業所の配置人数）	<input type="text"/>	人
現時点の人数	<input type="text"/>	人	（うち大阪府内営業所の配置人数）	<input type="text"/>	人
不足人数	<input type="text"/>	人	（うち大阪府内営業所の配置人数）	<input type="text"/>	人

* 運転者数には正社員やフルタイムで労働する者の他、有期雇用、時短勤務、パートタイムの者も含まれます。

* 想定以上の交付申請があった場合、「事業者情報」に記載された情報および車両配置台数をもとに、交付決定額を査定することがあります。「事業者情報」の記載内容の虚偽が発覚した際には交付決定額の減額を行う場合もありますのでご了承ください。

1. 二種免許

NO	会社名 (メーカー)	書類 種別	事業名	事業概要	単価	数量	経費（税抜き）※1		備考
							補助対象	補助対象外	
例	〇〇教習所	HP	二種免許教習	—	500,000円	10	4,000,000円	1,000,000円	
1				—					
2				—					
3				—					
4				—					
5				—					
↑ 行を追加する場合は、この行の上に挿入してください									
計							0円	0円	

(A1)

(B1)

* 「経費」は補助対象期間を通じて想定される人数に応じて記載してください。

* **補助対象経費が確認できる書類**（教習所のHPなどに掲載された料金案内、見積書など）を提出してください。無いものについては交付決定できない場合があります。

* 「普通二種免許」所有者が新たに「大型二種免許」などを取得するための教習経費も対象となります。

* 運転免許センターで支払う手数料（試験手数料、交付手数料等）や自動車事故対策機構に支払う運転者適正診断の手数料は補助対象とはなりません。

* **補助金を活用する人材を採用後3か月以上継続して運転者として雇用することを条件とし、補助金交付後に条件を満たしていない事実が確認された場合には返還の対象となります。**

* **補助対象事業者が負担している費用が対象であり、受講者個人が負担している費用は対象になりません。受講者が、大阪府スキルアップ支援金等の補助金の交付を受けていないことをご確認ください。**

2. 広報

NO	会社名 (メーカー)	書類 種別	事業名	事業概要	単価	数量	経費(税抜き)※1		備考
							補助対象	補助対象外	
例	〇〇	見積書	人材確保PR	広報資料デザイン費	1,000,000円	1	1,000,000円		
1									
2									
3									
4									
5									
↑行を追加する場合は、この行の上に挿入してください									
計							0円	0円	

(A2)

(B2)

* 「経費」は補助対象期間を通じて想定される金額を記載してください。

* **事業内容及び価格が分かる資料**（見積書など）を提出してください。無いものについては交付決定できない場合があります。

* 人材確保のためのイベントの参加・開催経費（会場借上料、外部委託経費、出展料、これらに相当する費用もしくはこれらに類する費用）および、人材確保のためのPR経費（人材を確保するために事業者等が行う自社又は業界をPRするためのHP作成・改修費用、PR資料の作成費用、外部の求人サイトへの掲載料、その他広告等に必要となる費用）が対象となります。人材派遣会社への紹介料は対象となりません。

3. 研修

NO	会社名 (メーカー)	書類 種別	事業名	事業概要	単価	数量	経費(税抜き)※1		備考
							補助対象	補助対象外	
例	〇〇	見積書	研修	〇〇〇研修	5,000円	20	50,000円	50,000円	
1									
2									
3									
4									
5									
↑行を追加する場合は、この行の上に挿入してください									
計							0円	0円	

(A3)

(B3)

- * 「経費」は補助対象期間を通じて想定される金額を記載してください。
- * **研修内容及び価格が分かる資料**（受講案内、見積書など）を提出してください。無いものについては交付決定できない場合があります。
- * 法令により受講が求められている研修・講習（運行管理者講習等）は本事業の対象外です。
- * 業界団体や自治体などの外部団体による研修等については、その研修参加費（受講料等）が対象です。研修内容の詳細のわかるものを添付してください。
- * **大阪バス協会から、大阪府運輸事業振興助成補助金の交付を受けている事業（安全運転研修、エコドライブ研修等）は対象になりません。**

4. 交付申請額

補助対象経費計 (A)	0円	$A1+A2+A3$
補助対象外経費計 (B)	0円	$B1+B2+B3$
国補助事業の申請額 (C)		
交付申請金額 (D)	#DIV/0!	$C \times 2 < B$ の場合： $A \times E/F \times 1/2$ $C \times 2 \geq B$ の場合： $(A+B-C \times 2) \times E/F \times 1/2$ (千円未満切り捨て)

↑ 交付申請書鑑にはこの金額を入力してください。

○車両配置台数 ※2

(R8.3.31時点、乗合事業の用に供する車両) (両)

大阪府内営業所の車両配置台数の合計 (E)	
全ての営業所の車両配置台数の合計 (F)	

※1 国補助事業に交付申請（交付申請前の場合は要望調査にエントリー）している事業の経費は、全て計上してください。

本補助金の交付決定前に事業着手しているものは「補助対象外」欄に、交付決定後に事業着手するものは「補助対象」欄に計上してください。

※2 車両配置台数の確認のため、国土交通省に提出する令和7年度の一般乗合旅客自動車運送事業輸送実績報告書

（第2号様式第1表、第3表）の写しを提出してください。

国土交通省への提出前の場合は、提出後、遅滞なく、大阪府にも提出してください。車両配置台数と報告書記載内容に齟齬があった場合は、交付決定額の減額を行うこともあります。

ただし、路線バス事業者を構成員に含む団体は、AおよびBに直接「1」と記入してください。

暴力団等審査情報

大阪府補助金交付規則（以下「規則」という。）第4条第2項第3号の規定に基づき、大阪府路線バス人材確保事業補助金にかかる交付申請を行うにあたり、規則第2条第2号イに該当しないことを審査するため、本書面を提出するとともに、大阪府暴力団排除条例第26条に基づき、府警察本部へ提供することに同意します。なお、役員の変更があった場合は、直ちに本様式をもって報告します。

	氏名		生年月日				性別	住所（本店所在地）
	カナ(半角)	漢字	元号	年	月	日		
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

※役員数に応じ、適宜、行を追加すること。

※役員の変更による報告の場合は、変更した者のみにつき記載すること。

※氏名のカナは姓と名の間は半角スペースとし、漢字は姓と名の間は全角スペースとすること。

※生年月日の元号は、西暦は和暦に直し、明治は「M」、大正は「T」、昭和は「S」、平成は「H」と記載すること。

※生年月日は半角数字を用い、一の位の1から9の数字については頭に「0」を付加（「01」～「09」）すること。

※性別は、男性は「M」、女性は「F」と記載すること。

年 月 日

住所（所在地）

名称（団体名）

氏名（代表者）

第10号様式別紙 1

対象事業一覧及び請求金額計算書

補助対象事業者名：

- ・ オレンジ色セルに必要情報を記入してください。水色セルは、自動計算で表示されます。
- ・ 行数が足りない場合は行を追加してください。

1. 二種免許

NO	会社名 (メーカー)	書類種別	事業名	事業概要	単価	数量	経費(税抜き) ※1		備考 ※2 (変更の内容と理由)
							補助対象	補助対象外	
例	〇〇教習所	請求書・領収書	二種免許教習	—	500,000円	8	3,000,000円	1,000,000円	
1				—					
2				—					
3				—					
4				—					
5				—					
↑ 行を追加する場合は、この行の上に挿入してください									
計							0円	0円	

(A1)

(B1)

- * **補助対象経費が確認できる支払を証する書類**（領収書など）、**対象事業の着手時期が確認できる書類**（請求書など）、**事業の完了を証する書類**（教習修了証など）を提出してください。また、領収書の名義が教習受講者個人の場合は、**補助対象事業者が個人が支払った費用を負担していることが確認できる書類**（給与明細書など）も併せて提出してください。
- * **教習受講者名簿（別紙2）**を提出してください。
- * 補助金を活用する人材を採用後3か月以上継続して運転者として雇用することを条件とし、補助金交付後に条件を満たしていない事実が確認された場合には返還の対象となります。
- * 補助対象事業者が負担している費用が対象であり、受講者個人が負担している費用は対象になりません。受講者が、大阪府スキルアップ支援金等の補助金の交付を受けていないことをご確認ください。

2. 広報

NO	会社名 (メーカー)	書類種別	事業名	事業概要	単価	数量	経費(税抜き) ※1		備考 ※2 (変更の内容と理由)
							補助対象	補助対象外	
例	〇〇	納品書・領収書	人材確保PR	広報資料デザイン費	850,000円	1	850,000円		
1									
2									
3									
4									
5									
↑行を追加する場合は、この行の上に挿入してください									
計							0円	0円	

(A2)

(B2)

* 補助対象経費が確認できる支払を証する書類（領収書など）、対象事業の着手時期が確認できる書類（請求書など）、事業の完了を証する書類（納品書、作成したPR資料やイベント開催状況の写真など）を提出してください。

3. 研修

NO	会社名 (メーカー)	書類種別	事業名	事業概要	単価	数量	経費(税抜き) ※1		備考 ※2 (変更の内容と理由)
							補助対象	補助対象外	
例	〇〇	請求書・領収書	研修	〇〇〇研修	5,000円	15	25,000円	50,000円	
1									
2									
3									
4									
5									
↑行を追加する場合は、この行の上に挿入してください									
計							0円	0円	

(A3)

(B3)

* 補助対象経費が確認できる支払を証する書類（領収書など）、対象事業の着手時期が確認できる書類（請求書など）、事業の完了を証する書類（研修修了証や研修開催状況の写真など）を提出してください。

* 大阪バス協会から、大阪府運輸事業振興助成補助金の交付を受けている事業（安全運転研修、エコドライブ研修等）は対象になりません。

4. 請求金額

補助対象経費計 (A)	0円	$A1+A2+A3$
補助対象外経費計 (B)	0円	$B1+B2+B3$
国補助事業の確定額 (C) ※ 3		
請求金額 (D)	#DIV/0!	$C \times 2 < B$ の場合： $A \times E/F \times 1/2$ $C \times 2 \geq B$ の場合： $(A+B-C \times 2) \times E/F \times 1/2$ (千円未満切り捨て)

↑ 実績報告書兼請求書鑑にはこの金額を入力してください。

○車両配置台数 ※ 4

(R8.3.31時点、乗合事業の用に供する車両) (両)

大阪府内営業所の車両配置台数の合計 (E)	
全ての営業所の車両配置台数の合計 (F)	

※ 1 国補助事業に実績報告（を予定）している事業の経費は、全て計上してください。

本補助金の交付決定前に事業着手しているものは「補助対象外」欄に、交付決定後に事業着手するものは「補助対象」欄に計上してください。

※ 2 交付申請時点から変更があった事業は、変更の内容および理由を記載してください。

※ 3 国補助事業の補助金の額の確定前の場合は、国補助事業の交付決定額を記入してください。

※ 4 路線バス事業者を構成員に含む団体は、AおよびBに直接「1」と記入してください。

教習受講者名簿

補助対象事業者名： _____

・行数が足りない場合は行を追加してください。

NO.	氏名	生年月日	住所	番号※
例	〇〇 〇〇〇	H〇.〇.〇	〇〇市〇〇	2
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

※別紙1と突合できるように、該当するA列の番号を記入してください。